



令和 7 年 7 月 2 9 日

北海道運輸局自動車交通部

タクシー運賃改定手続きを開始します ～札幌・小樽地区～

札幌・小樽地区(※1)の法人タクシー事業者から経営収支及び労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に運賃改定申請があり、申請書を提出した法人タクシー事業者の合計車両数が、同地区の法人タクシー事業者の全体車両数の5割に達しました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※2)の適正利潤を含む収支率が100%を下回ったため、運賃改定が必要と判断いたしました。

現在、札幌・小樽地区は、札幌A地区と札幌B地区においてそれぞれ異なる運賃が適用されていますが、今回の運賃改定により一本化を図る予定であり、今後、原価計算を行った上で新たな運賃を公示いたします。

※1 札幌・小樽地区

札幌A地区：札幌交通圏(札幌市、江別市、石狩市(旧厚田村及び旧浜益村を除く)、北広島市)

札幌B地区：小樽市

※2 車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

【本発表に関する問い合わせ先】

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 平澤・三宅

TEL:011-290-2742

○ 運賃改定申請受付期間

令和7年5月30日～令和7年8月29日

令和7年7月25日時点

○ 運賃改定申請率

地区事業者数	申請事業者数	申請車両数(A)	地区車両数(B)	申請率(A÷B)
53者	36者	3,669両	4,512両	81.32%

○ 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.058km～1.127km	600円	243m～269m	100円	1分30秒～1分40秒	100円
申請	1.247km～1.324km	700円	227m～255m	100円	1分25秒～1分35秒	100円
申請	1.28km	800円	256m	100円	1分35秒	100円

○ 現行運賃

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
札幌A地区	1.28km	670円	241m	80円	1分30秒	80円
札幌B地区	1.4km	700円	275m	100円	1分40秒	100円

○ 運賃改定実施状況

札幌A地区：令和5年5月31日 改定率14.34%

札幌B地区：令和6年12月6日 改定率14.45%

